

# 水素利用拡大に向けた 共通基盤強化のための研究開発事業

研究開発項目Ⅲ 燃料電池・水電解の実用化技術開発

## 公募説明会資料

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構  
水素・アンモニア部

## 事業内容及び公募対象

## ◆ 事業目的：

- 水素の本格的な普及拡大および我が国の産業競争力の強化に向け、水素製造と利用の両翼を担う水電解装置と燃料電池の研究ならびに技術開発を加速化させる。
- NEDO技術開発ロードマップで示すように、大型商用車の製品ニーズへの適合および水素製造コストの低減に向けては、より一層の高性能化、高耐久化、低コスト化が求められ、従来の研究スピードを大幅に向上させる必要がある。
- 本事業ではD X技術を最大限活用し、燃料電池および水電解分野の研究加速に貢献する共通基盤を構築するとともに、革新的な要素技術開発を連動させることで、本分野の競争力強化を図る。

- ◆ 事業期間：2025年度～2029年度(5年間)
- ◆ 事業規模：77億円程度（2026年度）
- ◆ NEDO負担率：  
委託事業 [NEDO100%負担]、補助事業[NEDO負担1/2以内,2/3以内]
- ◆ 研究開発課題：

## 研究開発項目Ⅰ「燃料電池・水電解の共通基盤技術開発」（委託）

NEDO技術開発ロードマップ等で定める2035年以降の目標実現を目指して、燃料電池（主にHDV向け）開発および水電解開発の高度化・高速化に資する共通基盤技術を開発する。

## 研究開発項目Ⅱ「次世代燃料電池・水電解の要素技術開発」（委託）

NEDO技術開発ロードマップ等で定める2035年以降の目標実現を目指して、燃料電池（主にHDV向け）および水電解、水素貯蔵タンクに関する要素技術を開発する。

## 研究開発項目Ⅲ「燃料電池・水電解の実用化技術開発」（補助）

2035年以前の実用化・事業化を目指して、燃料電池（主にHDV向け）および水電解、水素貯蔵タンクに関する生産技術・システム化技術等の実用化技術を開発する。

# 公募対象



研究開発項目	対象技術・材料分野	予算枠／年 (採択件数目安)
研究開発項目Ⅱ 次世代燃料電池・水電解の 要素技術開発 (委託)	次世代燃料電池の要素技術開発／PEFC分野（うち以下の技術分野） g. 生産技術	NEDO負担額 1億円程度 (2～3件程度)
研究開発項目Ⅲ 燃料電池・水電解の実用化 技術開発 (補助)	・水電解	NEDO負担額 1億円程度 (2～3件程度)

※各分野の予算枠および採択件数は目安

※2027年度以降の毎年度の予算規模も同額程度を予定

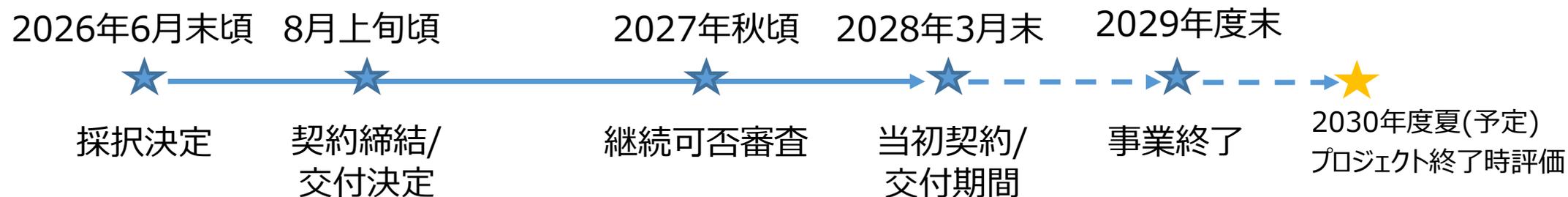
（各年度の予算額に大小が生じることは問題ないが、前半2年間の総額と後半2年間の総額で上記目安額×2を上回る提案は原則として不可）

# 公募対象



## ○事業期間（全体スケジュール）

- 事業期間：2026年度～2029年度（最長）  
ただし、当初契約／交付決定は2026年度～2027年度（最長）
- 継続可否評価(SG)：2027年度秋頃予定



※2027年9月以降の装置導入は原則不可、やむを得ない事情がある場合は提案書にその旨を記載のこと

# 研究開発項目Ⅲへの提案

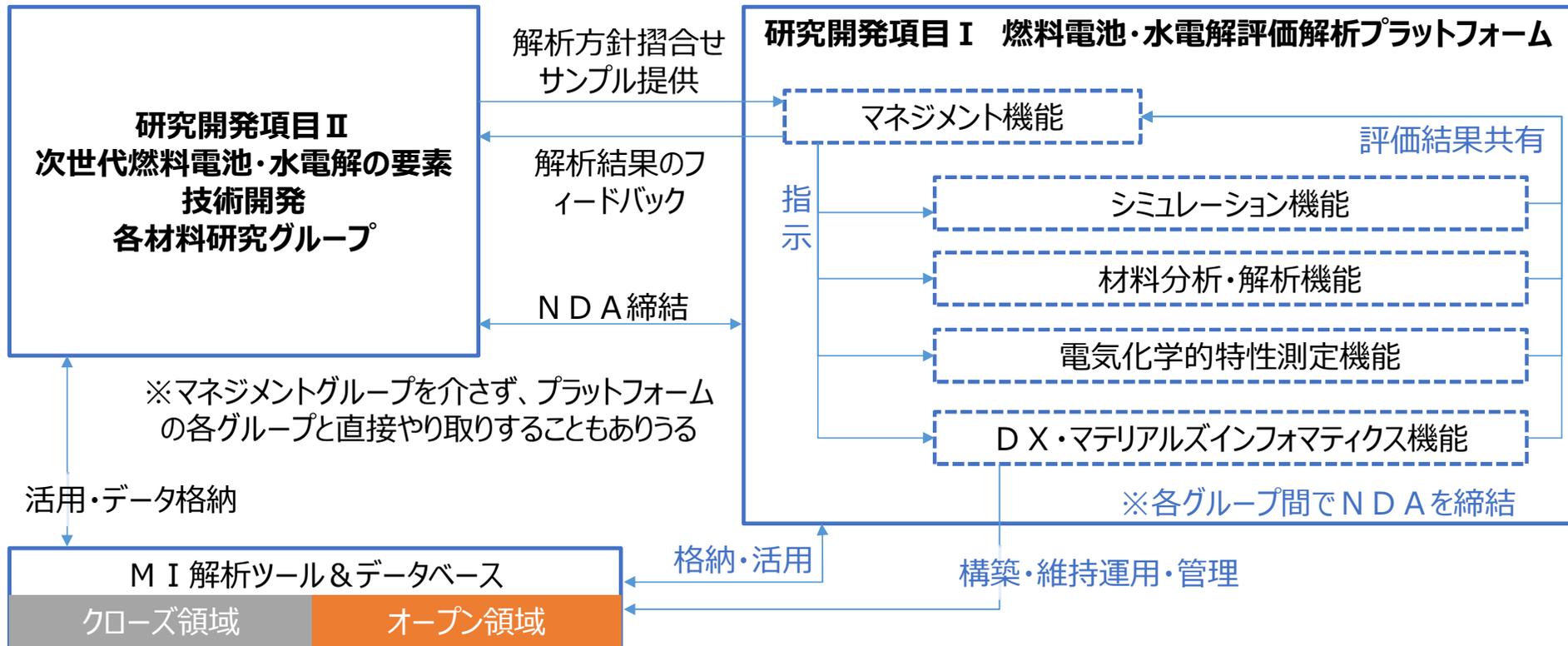
# 本事業への提案の考え方

- **水電解を対象**として、高性能・高耐久・低コストな材料・部材・周辺機器等の実用化技術、低コスト化及び大量・高速生産に資する生産技術、大型化や低コスト化に向けたシステム化技術等を開発する。
- 2035年以前に本技術開発の成果に基づく実用化・事業化目指すものを対象とする。  
また、世界的な市場獲得の戦略が明確であり、対象とする市場の規模やシェアの見通しが大きく、技術的な新規性や競合に対する優位性、事業戦略上の優位性等からその実現可能性が高いと判断されるテーマおよび水素製造コストの低減に効果が高いと判断されるテーマもしくはREACH規制など将来的な水電解システムの普及拡大に向けて想定される課題の解決に資するテーマを優先的に実施する。
- 燃料電池システムとの共用技術も対象とする。
- 更に、本事業を通して、我が国における当該分野全体の研究開発力および産業競争力の底上げにつながる共通基盤的な知見や課題等の共有があることが望ましく、研究開発項目 I の各評価解析プラットフォームとの連携も期待する。
- なお、MWクラスを超える大規模な水電解システムの構築及び実証に関しては、原則として本事業の対象外とする。（別事業の開発対象）
- 応募にあたり、「公募要領」記載の応募要領・実施要件について全て了承したものとする

# (参考) 燃料電池・水電解評価解析プラットフォームの枠組み



- 本事業で構築する評価解析プラットフォームでは、下図に示す本委託事業の研究開発の支援の他、**性能発現・劣化メカニズムの把握、加速耐久試験法を含む各種評価プロトコルの検討、産業ニーズに資するシミュレーション技術の確立等を図る。**



# 研究開発項目Ⅲの応募要件・実施要件

# 応募要件(一部抜粋)

## 研究開発項目Ⅲの研究開発事業にのみ課す要件

- (1) 補助事業を的確に遂行するに足る技術的能力を有すること
- (2) 補助事業を的確に遂行するのに必要な費用のうち、自己負担分の調達に関し十分な経理的基礎を有すること。
- (5) 当該補助事業者が補助事業に係る企業化に対する具体的計画を有し、その実施に必要な能力を有すること。
- (6) 本邦の企業・大学等で日本国内に研究開発拠点を有していること。なお、国外の企業・大学等（研究機関を含む）の特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から国外の企業・大学等との連携が必要な場合は、国外の企業・大学等も参画する形で実施することができる。
- (7) 一つの提案単位を「研究グループ」と呼び、研究グループにはグループリーダー（以下、GLという。）を設定すること。また、研究グループの参加機関はGLの指示に従うこと。

# 研究開発項目Ⅲの応募方法 (研究開発項目Ⅱと同様)

# 提出期限及び提出先

- 本公募要領に従って「提案書」を作成し、その他の提出書類とともに以下の提出期限までにアップロードを完了すること。  
なお、持参、郵送、FAX又は電子メール等による提出は受け付けない。  
ただし、NEDOから別途指示があった場合は、この限りではない。

**提出先： J Grants 公募ページ**

<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDXJaMAP?wfid=a0XJ2000006ex4uMAA>

**【提出期限】 2026年4月2日（木） 正午までにアップロード完了**

※公募状況に応じて延長する可能性がある

## ○提案書アップロードと合わせて以下項目も入力

- ①代表法人名称及び共同提案法人名称
  - ②提案の概要（1000 文字以内）
  - ③提案内容、手法のポイント（600 文字以内）
  - ④2026 年度提案額（円単位）
  - ⑤2027 年度提案額（円単位）
  - ⑥2028 年度提案額（円単位）
  - ⑦2029 年度提案額（円単位）
  - ⑧責任者名
  - ⑨利害関係者
- ・提案事業年度分を記入ください。
  - ・提案外の年度は0円記入としてください。
  - ・NEDO負担額を記入ください。

# 提出期限及び提出先

## ※利害関係の確認について※

N E D Oは、採択審査にあたり大学、研究機関、企業等の外部専門家による「採択審査委員会」を開催する。この採択審査委員会では公正な審査を行うことはもちろん、知り得た提案情報についても審査以外の目的に利用することを禁じている。

その上で、採択審査委員の選定段階で、N E D Oは利害関係者を排除すべく細心の注意を払うが、採択審査委員本人にも事前に確認を求め、より公平・公正な審査の徹底を図ることとしている。

前頁に記載する申請時入力項目①～⑧を採択審査委員に提示し、自らが利害関係者、とりわけ競合関係に当たるかどうか、の判断を促す。

- ③提案内容、手法のポイントについては、競合関係を特定することが可能と考える技術的なポイントを問題ない範囲で記載すること
- N E D Oが採択審査委員を選定する上で、利害関係者になると考えられる者がいる場合には、⑨利害関係者に具体的な企業等の名前を記載すること  
なお、採択審査委員から、利害関係の有無の判断がつかないとのコメントがあった場合には、追加情報を提供いただく場合がある
- 提案者が大学や公的研究機関の場合は、①代表法人名称及び共同提案法人名称⑧責任者名について、大学又は大学院に所属する研究者は学科又は専攻まで所属を、公的研究機関に所属する研究者は部門やセンターまで所属を記載すること

# 提出期限及び提出先

## ※提出にあたっての留意事項※

- J グランツ利用・申請及びG ビズ ID の取得
  - 本公募は、電子申請システム「Jグランツ」で応募を受け付ける
  - J グランツの使用にあたっては、事前に G ビズ ID の「G ビズ ID プライムアカウント」または「G ビズ ID メンバーアカウント」が必要。
  - G ビズ ID の取得は 2 週間以上かかる場合もあるため、G ビズ ID を未取得であれば余裕をもって登録手続きをすること。
  - 【参考】NEDO 事業の公募における J グランツでの応募受付について  
[https://www.nedo.go.jp/koubo/ZZAN\\_100061.html](https://www.nedo.go.jp/koubo/ZZAN_100061.html)
- 提出書類のアップロード

提出書類チェックリスト（別紙）に記載の書類を以下の要領でアップロードすること

  - アップロードするファイルは提出書類毎にすべてPDF形式で作成し、一つのzipファイルにまとめる
  - 再提出時には、再度、全資料を再提出すること。
  - J グランツで申請操作完了後、システムから自動送信メールが届く。
- 提案書の受理等
  - 提出された提案書の内容確認が完了し、正式に受理した際は、申請担当者宛にNEDO 担当者から提案受理のメールを送付する。
  - 申請内容や提出書類に不備がある場合は、修正等の対応をお願いする場合があるため、NEDO 担当者の指示に従うこと。
  - **不備がある提案書は受理しない。**提案書に不備があり不受理となり、NEDO が別途指示する期限までに再提出ができない場合は、これを受理しない。

（・e-Radの登録は提案時から採択通知受理後に変更となりました。）

# 提案書類様式

(研究開発項目Ⅲ 燃料電池・水電解の実用化技術開発)

## 研究開発項目Ⅲ 燃料電池・水電解の実用化技術開発

提出書類
別紙：提案書類チェックリスト
別添1-2：提案書（補助）
別添2-2：主任研究者研究経歴書
別添3-2：提案者情報（補助）
別添4：ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況
別添6：出向者派遣の意向
別添12：提案書補足資料
別添13：事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明資料（任意）
直近の事業報告書 直近 3 年分の単体／連結財務諸表（原則、円単位）



# 別添1-2：提案書（補助）の記載例【要約版】

【要約版】

（研究開発項目Ⅲ 燃料電池・水電解の実用化技術開発）

## 補助事業提案書【要約版】

提案の名称	研究開発項目Ⅲ 燃料電池・水電解の実用化技術開発 「〇〇〇〇の研究開発事業」
提案方式	単独提案・共同提案（いずれかを選択してください）
提案分野	・水電解（AWE、PEM、AEM、SOEC等） 〃
研究開発の概要 研究体制	提案書1.の内容を数行程度で簡潔に記載してください。〃 〃 〃 〃 〃
	提案書4.の内容を数行程度で簡潔に記載してください。〃 〃 〃
研究期間及び予算 規模	提案書2.および6.の内容を数行程度で簡潔に記載してください。〃
〃	〃
〃	〃

提案者の研究開発テーマ名を記載

提案が該当するテーマを選択

## 別添1-2：提案書（補助）の記載例

### 【1. （1）事業目的、目標及び事業による効果】

研究開発プロジェクトの**基本計画・公募要領・補足資料に沿って**、具体的に記載すること。  
提案書作成にあたり記載方法について提案書様式を要確認

- 提案する研究開発を実施する目的・意義を具体的かつ簡潔に記載すること
- 提案する研究開発の**中間目標（2027年度9月頃）** および**最終目標**を設定すること  
**企業化計画書に記載の内容を実現する上での本目標の位置づけ**を、競合とのベンチマーク等も踏まえ明確に記載すること
- 補助事業終了後の事業展開の構想を明確にしたうえで、本事業の実施により、様々な形態を通じ、我が国の経済活性化に如何に貢献するかについて、バックデータも含め、具体的に説明すること
- 特に**水素製造コスト／水電解システムコストの低減にどの程度寄与すると期待されるか、またはREACH規制など将来的な水電解システムの普及拡大に向けて想定される課題の解決にどのように貢献するか、その効果および根拠**を具体的・定量的に記載すること。  
※検討にあたっては、NEDO燃料電池・水素技術開発ロードマップ・水電解技術開発ロードマップ（解説書1.5項など）を参考にしてください。

#### 【(1)②事業目標 記載例】

中間目標(2027年9月): ○○を達成する。

最終目標(○○年●月): ○○を達成する ※最終目標の年月は最長で2030年3月となります。

(目標の設定根拠・理由) ○○○○○。

(評価方法・条件) ○○○○○。



## 別添1-2：提案書（補助）の記載例

### 【3. 企業化計画書】



- 本欄は「別紙の通り」と記載し、別紙として企業化計画書を添付すること。
  - 共同提案の場合、提案者ごとに作成すること
1. 研究開発を行う製品・サービス等の概要  
(1)内容、(2) 製作・実施等の制約、(3)用途（販売予定先）
  2. 研究開発への取組  
(1)研究開発を考えるに至った経緯（動機）、(2)事業として成功すると考えた理由、(3)事業化のスケジュール
  3. 市場の動向・競争力  
(1)市場規模（現状と将来見通し）／産業創出効果、(2)競合が想定される他社の開発動向とそれに対する優位性の根拠、(3)価格競争力
  4. 売上見通し  
(1)売上見通し、(2)売上見通し設定の考え方

# 別添1-2：提案書（補助）の記載例

## 【4. 研究開発体制等】

共同提案の場合は、参画機関全てについて記載すること

### ・（1）研究開発体制図



※共同提案の場合、代表機関の主任研究者候補がテーマ全体のグループリーダー（GL）となる（全体で1名）。GLの役割は公募要領を参照すること。

- ・ 別添資料の「様式2：研究体制表」を活用し、エクセルシートを図形式で貼り付けるなどして、
  - （2） 補助先における研究体制
  - （3） 委託先及び共同研究先における研究体制
  - （4） 委員会等における外部からの指導又は協力者
- を作成すること。

## 別添1-2：提案書（補助）の記載例

### 【5. 当該技術又は関連技術の研究開発実績】

- 特許及び特許出願に関する技術並びに特許出願予定の技術について詳細に記載する場合には、「8.本提案書及びその他提出書類に記載された技術情報の確認」に記載している内容に反しないよう留意すること。
  - 特許出願の非公開に関する制度を考慮し、記載・添付する技術情報の取扱いにご注意ください。なお、これにより、提案の内容を十分に説明できない場合には、「対象となる技術内容について別途説明を希望する。」旨を8. に記載ください。
- 提案する方式又は方法に関する国内外の状況、その中での提案者の本研究開発若しくは本研究開発の円滑な遂行に資する関連研究開発の実績等を、研究発表等を引用して記載するなどして、すべての提案者を対象に記載してください。

## 別添1-2：提案書（補助）の記載例 【6. 補助事業に要する費用の内訳等】

- 別添資料の「様式1-2：積算用総括表(補助)」を活用し、エクセルシートを図形式で貼り付けるなどして、
  - (1) 全期間総括表
  - (2) 補助先／研究分担先／分室総括表
  - (3) 委託先／共同実施先総括表
  - (4) 項目別明細表を作成すること
- 必要な経費の概算額を2026年度～2029年度までの提案年度の各年度を記載すること
- なお、採択後、予算状況によってNEDOが予算の調整することがあることを了承すること

## 別添1-2：提案書（補助）の記載例

### 【7. 類似の研究開発及び研究費の応募・受け入れ状況】

- 現に実施あるいは応募している公的資金による類似の研究開発がある場合および本提案の研究開発と並行して類似の自社研究を続ける場合は、本提案との研究開発内容の切り分けについて明確になるように記載すること。
- 「競争的研究費の適正な執行に関する指針」において、実質的に同一の研究課題において、競争的研究費（※）の不合理な重複や過度な集中となるような採択は行わない。詳細は公募要領の記載を確認すること。  
（※） 国等から支出される研究開発資金に限らず民間の懸賞金等も含む



## 別添3-2：提案者情報（補助）



- ・資料内の【記載要領】、【各項目の留意事項】を参照の上、①～⑬の情報を提案者毎に記載。
- ・提案者が大学・国研等（国公立大学法人、大学共同利用機関法人、公立大学、私立大学、高等専門学校、国立研究開発法人、独立行政法人および地方独立行政法人）の場合は、⑥～⑫の項目は記載不要。
- ・委託先・共同実施先分についても、企業等又は大学・国研等の種別に応じて、提案者同様に記載してください。なお、委託先・共同実施先については⑬の情報は記載不要。

- |            |                    |
|------------|--------------------|
| ①法人名       | ⑧主たる事業として営んでいる業種   |
| ②法人番号(13桁) | ⑨課税所得年平均額15億円以下    |
| ③法人Webサイト  | ⑩企業種別              |
| ④所在地       | ⑪会計監査人名            |
| ⑤代表者名      | ⑫監査契約年月（当初）        |
| ⑥資本金       | ⑬直近の事業報告書・財務諸表のURL |
| ⑦従業員数      |                    |

※大学・国研等の場合⑬の提出は任意。

ただし、審査の過程で速やかに提出を求める場合もある

- ・ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況について
  - W・L・Bへの取り組み状況に関して、審査における加点の対象とする
  - えるぼし認定やくるみん認定、ユースエール認定等の状況を別添 4 のとおり記載すること

# 別添 6 : 出向者派遣の意向

- NEDOへの出向者派遣について協力を要請することがある
- ついては、表中に出向者派遣の意向の有無について、記載すること
- 複数の法人による共同提案の場合は、可能な限り法人毎に全事業者分の意向を記載すること

## 【注意事項】

本資料は採択審査に使用されず、意向の有無は採否結果に寄与しない

### 【記載例】

法人名	株式会社〇〇〇〇
意向確認	<p>本事業に採択となった際、NEDOへの出向者派遣については、以下のとおりです。(複数回答可)</p> <p><input type="checkbox"/> 「プロジェクトマネジメント業務」の担当を出す意向がある</p> <p><input type="checkbox"/> 「契約・検査業務」の担当を出す意向がある</p> <p><input type="checkbox"/> 現段階では回答は困難であるが、検討の余地がある</p> <p><input type="checkbox"/> 出向者派遣は困難である</p>
連絡先	<p>「意向がある」にチェックがある場合、連絡先を記載してください。</p> <p>所属：〇〇部 〇〇課</p> <p>役職：〇〇課長</p> <p>氏名：〇〇 〇〇</p> <p>e-mail：〇〇〇〇@〇〇〇〇</p>

法人名	△△△△大学
意向確認	<p>本事業に採択となった際、NEDOへの出向者派遣については、以下のとおりです。(複数回答可)</p> <p><input type="checkbox"/> 「プロジェクトマネジメント業務」の担当を出す意向がある</p> <p><input type="checkbox"/> 「契約・検査業務」の担当を出す意向がある</p> <p><input type="checkbox"/> 現段階では回答は困難であるが、検討の余地がある</p> <p><input type="checkbox"/> 出向者派遣は困難である</p>
連絡先	<p>「意向がある」にチェックがある場合、連絡先を記載してください。</p> <p>所属：△△部 △△課</p> <p>役職：△△課長</p> <p>氏名：△△ △△</p> <p>e-mail：△△△△@△△△△</p>

# 補助先の選定

## 審査の方法について

- 外部有識者による採択審査委員会とNEDO内の契約・交付審査委員会の二段階で審査を行う
- 委託先・補助先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じない
- 採択審査委員会において応募者のヒアリングを実施する場合がある
  - ヒアリング審査を実施する場合、審査日は6月1日or5日を予定（配分時間：説明15分 質疑20分程度を予定）
  - 公募締切後に、実施有無および具体的な依頼事項・ヒアリング日程等を連絡する
  - 会場および時間の都合上、日程調整や時間調整については応じない。

# 補助先の選定 審査基準【補助】

採択審査委員会では下記の基準により審査する。提案書作成時にはご留意

**i 本事業の目的・目標が適合しているか**

**ii 実施内容に新規性・優位性等があるか 等**

**iii 達成目標が明確で、企業化を見据えた効率的・効果的な開発スケジュールか 等**

**iv 事業化のターゲットが明確で、企業化計画が具体的かつ実行性があるか、産業創出効果や売上見通しに実現性があるか 等**

**v 役割分担が明確で効率的な体制か、必要な人員・設備・支援体制や関連分野の開発実績を有するか 等**

**vi 予算の範囲内で必要経費を適切に計上しているか、他事業との重複なく妥当な予算規模か 等**

**総合評価**

**※ ワークライフバランスの取り組み状況、賃上げ表明状況等について加点を行います**

# 選定スケジュール



	2026年					
	3月	4月	5月	6月	7月	8月
・公募開始	★3/2					
・公募締切		★4/2正午				
・審査		← 書面・ヒアリング審査 →				
・採択通知				★6/1or6/5 ヒアリング審査		
・契約締結				採択決定★	交付決定★	経費計上開始(補助) →

※応募状況により、公募期間を延長することがある

※補助事業に関しては、**交付決定通知日**をもって事業を開始(経費計上)することが可能。  
(採択通知日ではないことに留意)

## その他重要事項・留意事項

## (3) 「不合理な重複」及び「過度の集中」の排除

「不合理な重複」、又は「過度の集中」が認められる場合には、採択を行わないことがある。また、それらが採択後に判明した場合には、採択取り消し又は減額することがある。

## (4) 「国民との科学・技術対話」への対応

本事業の実施にあたっては、研究活動の内容や成果を社会・国民に対して分かりやすく説明する活動に関する講演、成果展示、情報発信等の経費の計上が可能。

「国民との科学・技術の対話」の活動を行う場合は、その活動の内容及び必要な経費を提案書に記載して提出すること。

本活動に係る支出の可否は、研究活動自体への影響等も勘案して判断する。

## (5) EBPM に関する取組への協力について

提案時から事業終了時まで提供した情報について、EBPM（Evidence-Based Policy Making：証拠に基づく政策立案）に関する取組への協力を同意したものとみなす。

## （1）事業運営

### ② 知財・データマネジメント

本事業の実施によって得られた知的財産権等の研究成果は、補助先に帰属する。

また、データマネジメントとして、「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」（令和3年4月27日、統合イノベーション戦略推進会議）を踏まえ、研究開発により生じたデータのうち管理対象データとしたものについては、データマネジメントプランの策定、メタデータの付与等を各事業者において対応願う。

## （2）採択後の各種事務手続き

### ②取得財産の取扱い

補助事業で取得した機械装置等の財産所有権は、補助先にある。ただし、補助金執行の適正化の観点から、補助事業で取得した機械装置等の取得財産には処分の制限がかかる。

### ③企業化状況報告書及び収益納付

採択された事業にあつては、補助事業完了後に企業化に努めていただくとともに、5年後までの企業化状況報告書を毎年度提出すること。

企業化状況報告書の提出は交付にあつての条件となるので、フォローアップ対応の体制を確保すること。また、補助事業の成果を踏まえた当該補助事業に係る事業化計画書等を提出していただくことがある。

補助事業の企業化等により、収益が生じたと認められたときは交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を納付していただくことがある。

## （4）RA（リサーチアシスタント）等の雇用

本事業においても RA（リサーチアシスタント）等の研究員登録が可能。研究員登録を行うことで、当該研究員に係る労務費・旅費等を支払うことが可能。

ただし、研究員と大学等との間で、守秘義務を含む雇用契約を締結されている必要がある。

※学生についても研究員として登録可能

# 問い合わせ先

- お問い合わせは、**3月26日（木）**まで下記宛にメール（日本語のみ）にて受け付ける。
- ただし、審査の経過、応募状況等に関するお問い合わせには応じられない。

**メールアドレス** : fuelcell#ml.nedo.go.jp  
(#を@に変更)

NEDO 水素・アンモニア部 燃料電池ユニット 問合せ担当 宛

## 【補足】適用する契約約款/交付規程について

### ○ 交付規程について

- 研究開発項目Ⅲは、最新の課題設定型産業技術開発費補助金交付規程を適用する
- 補助業務の事務処理は、N E D O が提示する事務処理マニュアルに基づき実施すること。

**ご応募、お待ちしております。**